

『第 8 期中央区自立支援協議会』

障害者(児)サービス部会

報 告 書

令和 7（2025）年 2 月

委員名簿

役 職	氏 名	所 属 団 体
部会長	田村 克彦	レインボーハウス明石 施設長
副部会長	水田 博子	ポケット中央
委員	前場 京子	中央区心身障害児・者の進路と生活を考える会 会長
委員	薩埵 稔	中央区民生・児童委員協議会 月島地域障がい福祉部副会長
委員	濱川 浩子	区民公募
委員	渡 裕子	区民公募
委員	鈴木 崇弘	中央区立福祉センター 基幹相談支援センター
委員	杉村 美矢子 (R6. 9. 1～)	中央区障害者就労支援センター
	鈴木 茂樹 (R6. 4. 1～R6. 8. 31)	
委員	佐藤 勝	区職員（福祉センター支援係長）

計 9 名

I 部会のテーマ・検討内容

第8期障害者(児)サービス部会では、「障害のある方の地域での生活を支援するためのサービス及び支援体制について」を本部会のテーマとし、第7期に引き続き、障害のある方の身近な困りごとを具体的事例等を通じて共有を図り、地域で生活を続けていくためのサービス・支援の充実に向けて協議、検討を行った。

また、関係各課、関連する機関にも協力を仰ぎ、部会へ参加してもらう機会を設け、検討課題の解決に向けて議論を深めていくこととした。

II 開催日時・議題

開催回	開催日時	開催場所	議題
第1回	令和6年 7月8日(月) 15時00分 ～17時00分	福祉センター 3階 第1、2会議室	① 部会委員委嘱 ② 副部会長の選出について ③ 第7期障害者(児)サービス部会の検討内容について ④ 今期部会の運営と検討課題について
第2回	令和6年 11月14日(木) 15時00分 ～16時40分	福祉センター 3階 第2会議室	① 部会委員委嘱 ② 令和5年度の中央区障害者計画の主な取組の実施状況等について ③ 介護保険サービスについて
第3回	令和7年 1月14日(火) 15時00分 ～17時00分	福祉センター 2階 食堂	① 中央区障害者計画・第8期中央区障害福祉計画・第4期中央区障害児福祉計画策定に向けた実態調査について ② 前回の検討内容(介護保険サービス)について ③ 意見票集約概要について

Ⅲ 部会まとめ

第1回部会

部会長及び各委員の紹介、副部会長の選任を行った。

また、第7期障害者（児）サービス部会にて検討した内容について事務局から説明し、今期の部会のテーマと今後の部会の進め方について確認した。

○障害者（児）サービス部会の検討内容等について

（障害のある方の地域での生活を支援するためのサービス及び支援体制について）

- ・障害サービスから介護サービスへの移行が難しい。同じサービスを利用しているも介護サービスに移行すると料金が上がる、介護サービス移行後も一部の障害サービスを継続して利用できること等についてケアマネジャーが理解できていないこともあり、支援する側が共通認識を持つことが重要。
- ・福祉関係の仕事をしたことがある方や資格を持っている方等、潜在介護士や潜在看護師を活かせる仕組みがあればヘルパー不足を解消することができるのではないかと感じる。また、ヘルパー不足については、「良い人」が不足していると感じる。マナーも含めた一般常識を伝えられる研修の場も設けていく必要がある。
- ・障害の施設に入所できたとしても終身で入所できる場所が少ない。障害のある方が高齢者施設に入所する際に障害を理由に受け入れてもらえないケースもある。そういう意味で障害のある方が高齢になっても安心して過ごせる施設が増えてほしい。

（障害分野と高齢分野の違いやイメージについて）

- ・高齢分野のヘルパーから話を聞くと、障害の分野はイレギュラーなことがより多くあるとイメージしている方が多い。また、意思疎通や利用者のこだわりハードルを感じるヘルパーが多い。
- ・高齢者対象の介護事業所にも障害者の理解を深めてもらい、高齢の障害者が地域で暮らしやすい生活を維持していくための体制を整えていく必要がある。

（他分野との情報交換について）

- ・高齢の障害者が安心して暮らせるよう、障害分野と高齢分野に携わる方々が情報共有し、円滑に介護サービスへと繋げられる環境づくりが必要。
- ・障害のある方が介護サービスを利用するにあたり、何が課題であるのか明確化するため、高齢分野の事業所であったり、おとしより相談センター等と情報交換できる場を設けられると良い。

（障害のある方やその家族の交流について）

- ・当事者家族について、交流の場が少なく孤立してしまっている家族も少なくないと感じる。家族同士で交流する場を設けることで周りに相談し、皆で解決方法を模索できる機会になるのではないかと感じる。

- ・障害のある方が地域の方々と普段から交流を持つことが重要。何かあった時に地域の方々がそれを発見して声をかけてくれたり、連絡を入れてくれるといった繋がりを普段から作っていくことも必要。

(ヘルパー不足について)

- ・特に精神障害の分野では支援内容に対して報酬が少ないことからヘルパーがやめてしまったり、事業所が撤退することが多い。家事援助等の利用者が必要としているサービスは報酬が少なく、経営面から事業所が支援したくても難しい実態がある。
- ・親が亡くなった後にその子を誰が支援するのか、生活やお金のことも含めて支援する事業所が必要。そういう意味でヘルパーが不足していることが課題であると言える。

○その他

- ・障害分野や高齢分野の現場を知っている方を招いて、話を伺いたい。

第2回部会

中央区障害者就労支援センターの鈴木委員の異動に伴い、新たに、部会委員は、杉村委員に委嘱された。

障害者福祉課から令和5年度の中央区障害者計画の主な取組の実施状況等についての説明がされた。

○令和5年度の中央区障害者計画の主な取組の実施状況等について

(意見、質問等)

- ・重心対応の放課後等デイサービスの事業所はどのようになっているか。

(回答)

- ・十思スクエアのアルエット1か所となっており、今後策を講じながら充実させていけるよう区としても1つずつご意見を伺いながら、できるところからしっかりと受け止め進めていきたいと考えている。

介護保険課長、勝どきおとしより相談センターの職員をお招きし、介護保険制度や介護サービスの実際について説明をしてもらい、質問・意見交換を行った。

○介護保険制度、介護サービスについて

- ・基幹相談支援センターが主催したケアマネジャー向けの研修として、障害福祉サービスから介護保険に移行する際のケアマネジメントをテーマにして研修を行い、事例を通じて障害者福祉課の方や基幹相談支援センターの方を交えグループワークを行っている。その際、障害福祉サービスの内容と介護保険サービスの内容の違い、障害福祉から介護保険への移行時の制度面、障害福祉と介護保険の併用について詳しく知りたい等の意見が聞かれ、ケアマネジャーの関心度が高いということがわかった。
- ・障害福祉では申請からサービスを使うまで約2か月かかり、介護保険では申請して

から約1か月から1か月半となっている。介護保険は申請した日に遡って介護認定が使えるため、申請時から暫定プランでサービスを開始して利用できることもあり、ケアマネジャーのスピード感が障害に比べると早く感じられる。

- ・介護保険と障害福祉のサービスを併用する際、同じサービスの場合介護保険が優先となり、レインボーハウス明石のショートステイを使えなくなる方もいる。慣れた場所での愛着や環境が変わる懸念もあり、介護保険サービスへの移行をためらってしまうケースもあるため、柔軟にできると移行もしやすいと思う。
- ・障害由来なのか実年齢よりも機能低下の早い方が多く、障害か認知症なのかの見極めが難しい面がある。障害サービスではなくて介護サービスを選びたい事例もあり、相談支援やケアマネジャーのスキルアップのポイントとなるため、お互い連携していく段階なのかなと思う。また、16種類の特定疾病に区独自の特例を設けることで、介護保険を利用できる方も増えるのではないかなと思う。
- ・介護保険への移行に伴い有料になるため移りたくない方や気持ちの部分で介護保険を使いたくないと抵抗感がある方もいる。制度上は介護保険が優先とはなるが最後は利用者さんの希望するところが一番大事となり、お金だけではなく介護保険の手厚い部分等のメリットを説明できるようにしていくことが必要である。
- ・障害と介護では視点や気づきの違いがあると感じた。障害では、障害特性や利用者の楽しみをどのように支援していくかの視点で物事を考えており、ケアマネジャーは、老化の防ぎ方や現状維持するための環境の整え方等に主な視点があり、双方がかみ合うと本人にとって過ごしやすい環境になると感じた。また、障害福祉で使えるものと介護保険で使えるものを組み合わせてコーディネートすることや、「ふくしの総合相談窓口」での相談を通じて障害と介護間での連携を図り、相互でサービスを案内できればいいのではないかなと感じた。

第3回部会

障害者福祉課から中央区障害者計画・第8期中央区障害福祉計画・第4期中央区障害児福祉計画策定に向けた実態調査についての説明がなされた。

○中央区障害者計画・第8期中央区障害福祉計画・第4期中央区障害児福祉計画策定に向けた実態調査について

(意見、質問等)

- ・セルフプランが増加している理由と、セルフプランを作成するにあたって何か相談窓口はあるのか。

(回答)

- ・障害福祉サービスを利用する際に計画相談支援事業所にてサービス等利用計画を作成しているが、受け入れすべてに対応できる体制にはない実態があり、単一のサービス利用等、比較的シンプルな内容についてはセルフプランで対応してもらっている現

状である。セルフプランの作成にあたっては、現在障害者福祉課の相談員がサポートする体制をとっている。

(意見、質問等)

- ・相談支援専門員に相談する際、人によって対応に差がある。

(回答)

- ・相談員によって経験やスキルに差がある現状は認識している。そのため、基幹相談支援センターが中心となり事業所連絡会の開催や様々な研修の機会を提供し相談員の知識やスキルの底上げを図っている。

前回の部会で協議した内容について事務局から説明し、介護保険サービスについて協議するとともに、意見票集約概要について内容の共有を行った。

○前回の検討内容（介護保険サービス）について

- ・16種類の特定疾病以外に区独自の特例を設けることは可能か。
→特定疾病は国の制度で定められているため、新たに疾病を加えるのは現状では難しいと考えられ、むしろ障害福祉の分野で対応を検討の方が現実的である。
- ・障害のサービスではなく介護保険サービスを利用したい具体的な理由は何か
→障害サービスの中でできる範囲を超えてしまっている内容もあるため、介護保険サービスで補完できないかと考えている。また、入浴や医療的な部分で介護保険サービスの方がより細やかで専門性のあるサービスを受けることができるのではないかと感じる。
- ・障害分野と高齢分野の連携や移行について
→基幹相談支援センターでは、介護支援専門員と障害者福祉課の職員を招いて事例検討を行う場を設けている。分野によって見方や気付ける部分に違いがあり、双方の考えやアイデアを組み合わせると良いのではないかと。また、他区では共生型サービスを使い、一つの事業所に障害者や介護保険の対象者がいても切れ目なくサービスを利用できる例もあるため、区として実践に向けた検討が必要である。区内には、障害事業と介護事業が共存している複合施設もあるため、現場をみてもらう等、今ある資源の活用を通じてお互いの理解を深めるきっかけになるといいのではないかと。
- ・交流会について
→事業者同士で普段からコミュニケーションが取れているとスムーズに支援に繋がられるケースが多い。また、事業者によっては障害特性を理由に支援を断ってしまうケースもあることから、交流の場を設け、お互いが持っている情報を交換したり、障害特性について詳しくお伝えすることで、そのような状況を改善し切れ目のないスムーズな支援に繋がることが期待できる。

○意見票について

・ヘルパーの不足について

相談員からヘルパーが足りなくて困っているとの話を多く聞くが、実際どの程度足りていないのか。また、不足の要因としてどのようなものがあるのか、特に不足しているのはどのような分野か知りたい。

→ヘルパーの人材確保が難しく、特にヘルパーの不足している分野としては、単価が安い家事援助が考えられる。多くの事業所が利益が上がらないと手を出せない状況があるため、大きな事業所は参入せず小規模な事業所が受け入れざるを得ず、経営的に厳しい中でやりくりすることになる。また、利用する時間帯が重なることが多くヘルパーの不足に拍車をかけている。一方で、ヘルパーの中には、ヘルパーにしかできない介助や支援を仕事として望み、家事援助は清掃や食事サービスの業者ができることで、自分ではなくてもできるからやりたくないという方が一定数いる。

・地域住民との交流について

→支援する団体だけでなく、日頃から地域住民にも障害のある方のことを知ってもらう必要がある。地域の人々と障害者の交流の場を作り理解をしてもらうことで、何かあった時に気にかけてもらえるような環境を整備できると良い。